

令和6年度 第2回可児市上下水道事業経営審議会議事録

【日 時】 令和7年2月14日（金曜日）午後4時から午後4時40分まで

【場 所】 可児市役所 4階第3会議室

【出席者】 審議会委員9人、事務局11人

1. 部長あいさつ

本日はご多忙の中、令和6年度第2回可児市上下水道事業経営審議会にご足労いただき誠にありがとうございます。委員の皆様方には日頃から可児市行政につきましてご理解ご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

最近の上下水道に関する話題としまして、上水道の有機フッ素化合物（PFAS）があります。報道によると、環境省では6日、水道水質・衛生管理小委員会は水質検査を義務付ける方針を了承したとのことです。

また、下水道では埼玉県の流れ下水道管の破損に起因する道路陥没事故が1月28日に発生するなど、改めて施設点検や検査の重要性を認識しました。

本審議会の委員の任期は2年となっており、このメンバーでの審議会は最後となります。各委員には大変お世話になりました。

本日の議題は水道事業及び下水道事業の来年度予算となっております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

2. 会長あいさつ等

【会長あいさつ要旨】

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。昨今ありました埼玉県の下水道管の事故に見られるように、管の定期的なメンテナンスが重要であり、大きな事故に繋がりにくいことを痛感した次第であります。

本日は2点議題があるのでよろしくお願いします。

【定足数】

会長より定足数（9名出席）を満たすことの説明

【議事録署名者】

会長より議事録署名者として吉田委員と青山委員の指名

3. 議題

議題（１）～（２）について、事務局説明と質疑応答を行った。

- （１）令和７年度可児市水道事業会計予算について
- （２）令和７年度可児市下水道事業会計予算について

発言者：☆＝会長 ○＝委員 ●＝事務局

【議題（１）令和７年度可児市水道事業会計予算について】

●議題（１）について説明

○老朽管更新事業について、愛岐ケ丘の配水管が 50 年近く経過したため更新するということだが、他の地区については古くなった配水管を更新する予定はあるのか。最も古い管が愛岐ケ丘なのか。

●最も古い管は、昭和 48 年に桜ケ丘地内で施行した管である。桜ケ丘の更新工事については既に完了しており、次に古い愛岐ケ丘地内の管について更新工事を計画しているところである。今後も順次古い管を更新していく予定である。

☆水道管の耐用年数について、工事を実施した年度や材質にもよると思うがおよそ 50 年と聞いている。耐用年数について説明してほしい。

●厚生労働省によると、減価償却の耐用年数は 40 年という目安はあるが、全ての老朽管をその年数で更新していくのはなかなか難しい。よって、水道整備基本計画にもあるように、市としては 60 年から 80 年の範囲の中で更新していければと考えている。

【議題（２）令和７年度可児市下水道事業会計予算について】

●議題（２）について説明

☆資料 2 の 2 ページにある指標①污水管渠における管更生達成率の数値について、全体の管渠は 630km ありその内訳としてセラミック管が 83km あるということだが、この比率がどのような数値で計算されているのか説明いただきたい。

●指標①は、令和 3 年度から 5 カ年計画で実施しているセラミック管の管更生工事における計画実施延長 4,845m に対する目標値と結果を示している。令和 5 年度の達成率が目標を下回っているのは、令和 5 年度完了予定の工事が令和 6 年度に繰り越されたためである。完成年度末時点での結果となるため低くなってしまうが、令和 6 年度に繰り越された延長

を加味すると約 70%となる。令和 6 年度の達成率は繰越分を足して現時点で約 90%となる見込みである。

☆セラミック管の口径は何ミリが多いのか。

●ほとんどの管が 200 ミリである。

☆点検は管の中にカメラを通して確認するのか。

●そうである。

☆点検はどのくらいの周期で実施しているのか。

●管渠の重要度により異なる。河川の近く等の腐食の恐れの高い場所の管については 5 年毎となっている。また、一定以上の汚水が集まる幹線管路や避難所、防災施設、国県及び市が定めた緊急輸送道路、線路下等については 7 から 8 年毎、それ以外については 15 年毎となっている。

☆下水道は自然流下であるため、水道管と比較して深いところに埋まっている。よって基本的には管の入替えよりは更生工事が多いように思うがどうなのか。

●管の入替えはほとんど実施していない。交通事情等の他の要因もあるため、主に既設管の更生を実施している。

☆埼玉県事故に関して、あそこの下水道管は流域下水道のかなり太い管であると思うが、入替えは想定していないと考えられるのか。

●入替えは想定していないと思われる。

☆管の内面補修は多少実施していたとは思いますが、管の内部が腐食して上から崩れてしまったというような理解でよいのか。

●最重要施設として 5 年毎の点検対象であったと聞いているが、その際はすぐに修繕するという判断には至らなかった。その後、硫化水素による腐食が進み破損してしまったのではないかとされている。

☆今回の事故に関連し、可児市内においても同じような条件で点検しなくてはならない場所はあるのか。

●桜ヶ丘から流下している管が布設後 50 年以上経過しており、八潮市と同様に鉄筋コンクリート管である。今回の事故を機に、マンホールを開けて土砂等が流入していないか緊急点検を実施した。また、可児市が初期に工事を実施した幹線管路についても、土砂等が流入していないか確認した。幹線管路が布設されている道路についても、実際に車で走ってみることで沈下していないかを確認している。

○下水道管の種類はセラミック管とコンクリート管の 2 種類なのか。

●他に塩ビ管や铸铁管がある。

○管の種類により修繕の方法も異なるのか。

●基本的に管の種類に関係なく、交通事情で他に影響を与えない内面補修による修繕がほとんどである。耐久性もそれぞれ異なるので状況にあった修繕を実施している。

マンホールポンプで圧送しており中が確認できないような管については、年数のみで判断して修繕している管もある。

○管をコーティングした場合には耐用年数はどの程度延長されるのか。

●設計上は 50 年である。

○コーティングすると管の内部に 1 センチ程度の膜ができるのか。

●およそ 5 ミリ程度の膜ができる。断面的には少し管が小さくなってしまうが、下水道管は水量が倍流れても大丈夫なように設計しているので、補修により多少厚くなっても問題ない。

○八潮市の事故にあったような太い管は、可児市においては各務原浄化センターに繋がる管が該当するのか。

●そうである。可児市においては土田の中濃大橋から木曽川を渡る管が 1,650 ミリであり最も大きい。市が管理する管で最も大きいのは 1,350 ミリであり、八潮市ほど大きいものではないが何かあれば大事故に繋がる可能性はあるため注意したい。

○八潮市より小さいのであれば、万が一事故が発生した際にあれだけの水量が1カ所に集まることはないという理解で良いか。

●太さの違いはあるが、汚水が1カ所に集まる管があることはどこも同じであるため、上流側には排水制限の協力を要請する等、その影響や対応方法についても同様になるかと考えている。

☆地震等の災害が発生し下水道管が使用できなくなった場合について、こういう場合はこう動くというようなプランはあるのか。

●どこで災害が発生するかでケースは異なるが、市内にはマンホールポンプがたくさんあるため、仮にポンプが止まると水が溢れることがある。その対応として、水防訓練と防災訓練でそういった状況も想定し、何が最善策なのかを模索している状況である。なかなか大規模な災害を想定した対策はできていないのが現状であるため、もっと重点的に災害時の対応を検討したい。

☆雨水整備率はどういうものなのかわかりやすく説明してほしい。

●公共下水道事業は汚水と雨水の総称であり、雨水整備率は雨水管の整備面積1,949ヘクタールに対して84%程度までは雨水がスムーズに流れるように整備が進んでいることを示している。昨今の集中豪雨にも対応するため計画的に整備を進めており、来年度は花軒雨水幹線の水路を整備する予定である。計画している整備区域全体が完了したらまとめて結果に反映されるため、着手してから完成するまで整備率がなかなか伸びない。

☆下水道は汚水と雨水を分けて工事しており、雨水部分に対する整備率を示している。雨水の排水状況に応じて随時工事の見直しを行うことで、それに連動して整備区域も変わるため、雨水整備率に思うように反映されないものと理解した。

4. その他

・委員報酬についての説明

(会議終了)